

# 原発事故被害いわき市民訴訟 真の被害者救済のために公正で 正義あふれる判決を求める署名

福島地方裁判所いわき支部

裁判長裁判官 名島 亨卓 殿

裁判官 中嶋万紀子 殿

裁判官 小川 一希 殿

福島第一原発事故は極めて多様で、回復の難しい被害をもたらしました。

その主な内容は、①放射線被ばくによるもの、②被ばくを避けるための避難によるもの、  
③地域社会の破壊あるいは変容によるもの、 などです。

原告らは、本件訴訟において、国と東京電力に「防ぐことの出来たはずの事故を防げなかった法的責任」と、原発事故がもたらした「被害の実相」を明らかにし、原告らの権利救済を求めて法廷内外で活動してきました。

貴裁判所におかれては、国の法的責任を厳しく認めた先行訴訟判決の到達点を踏まえつつ、損害論等司法が克服すべき諸課題について、法廷内外の声に謙虚に耳を傾け、公正で正義あふれる判決を下されるよう心から求めます。

なお、原告らは、正義・公平判決を得た暁には、全ての福島原発被害者の切実な要求である次のような政策の確立を求めて活動をより一層強めようとしています。

- 1 全ての被災者、とりわけ子どもと高齢者の心身にわたる健康を維持するための長期的施策を確立。
- 2 いわれなき偏見による差別、いじめや就職・結婚差別などを出さない、学校教育・社会教育の推進。
- 3 福島県・いわき市の地域の破壊や変容がもたらした被害に対する長期的な支援等。
- 4 これらの施策をはじめ原発被災者らが求めてやまない切実な諸施策を推進する立法の実現。

氏 名	住 所

◎いわき市民訴訟原告団・福島原発被害弁護団 / 連絡先・取扱先

【いわき市民訴訟原告団】

〒973-8402 福島県いわき市内郷御厩町三丁目 101

いわき教育会館内

TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771

【福島原発被害弁護団】

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-28-4

上野スカイハイツ 504号

TEL 03-5812-4671 FAX 03-5812-4679

※署名の締め切りは2020年12月末日とします。